

コロナ危機とベーシック・インカム

野村 容 康

コロナ下での外出自粛や休業要請は、国民生活

いう。

と経済に甚大な影響を与えた。五月の総務省「労働力調査」によれば、就業者数が前年同月に比べ二か月連続で減少する中で、四月に過去最多を記録した休業者数もお四二〇万人の高水準を保つなど、潜在的な失業増加のリスクが続いている。諸外国でも、一時解雇などの潜在的失業の急増は不可避であり、ILO（国際労働機関）は、二〇二〇年の第二四半期中で、世界の労働時間の六・七%が失われると予測した。その規模は、一億九、五〇〇万ものフルタイム労働者に相当すると

都市封鎖のさなか、四月には、ローマ教皇フランシスコが、復活祭に際し世界の社会運動家らに宛てた書簡の中で、コロナ禍に見舞われた多くの労働者の苦難に憂慮し、普遍的な基礎賃金（universal basic wage）導入の必要性について言及したことが話題になった。ここでいう「基礎賃金」の内容が時限的なものか、恒久的なものかは定かではないが、実際、対象者を限定しない、一時的な生活支援金の支給については、その後日本を含め多くの国で採用されている。

だが、最近のコロナ危機の深刻さは、そうした一時的な給付を超えて、定額の給付を恒久的に行う、いわゆる「ベーシック・インカム (Basic Income: 以下BI)」への期待をおのずから高めることになった。

注目されるBI

BIとは、「生活に必要な最低限の現金を、政府が社会のすべての成員に一律に無条件で給付する社会政策」と一般に定義される。ポイントは、給付の無条件性があり、対象者を選別しない普遍的な制度であるために、財源調達の問題はもとより、既存の社会保障の土台が揺らぐほどの急進的な制度変革を含意している。

今般のBI論の盛り上がりには二つの理由がある。一つはローマ教皇が示唆したように、今回の

コロナ危機による経済的苦境からの回復を図るためには、一時的な給付では不十分で、健康対策を含め、国民生活を守るために継続的な支援が必要であるとの主張である。少なくとも経済が正常軌道に戻るまでは、持続的な給付を通じて、そのメンテナンスを確実にすべきであると論じられる。

もう一つは、より切実で、今回のコロナ禍で企業のオートメーション化がいつそう加速し、近い将来に大量失業が避けられないという観測である。実際、他国に先んじて経済活動を再開した中国では、工場での感染防止のために、従業員による手作業から工作用ロボットへの転換が急ピッチで進められているという。世界的にも、予てより生産性の向上に苦慮してきた経営者は、コロナ対策を契機として相当規模な人員削減に踏み切ると予想されている。「AI (人工知能) が仕事を奪うので、BIを」との主張は、いつそう切迫した

響きを帯びてくる。

フィンランドでの社会実験

五月初めには、世界中でB Iが脚光を浴びる絶妙なタイミングで、フィンランドの社会保険庁が、最近のB I実験の分析結果に関する最終報告書を公表した。同国で二〇一七〜一八年の二年間にわたって実施されたB Iの社会実験は、日本でも注目され、あの優しいムーミンの国もいよいよB I導入に向けて、本格的な検討に乗り出したかと受け止められたりもした。

しかしながら、実は、この実験の主たる目的は、既存の条件付きの失業手当と比べて、就労に伴う所得増加が給付額の減少とならないB Iが、失業者の就労を促進するかを検証しようという限られたものであった。そのため、実験では、B I

に関する最大の関心事の一つである、無条件の定額給付が全般的な労働者の雇用にどのような影響を与えるのかが分らない。この点を明らかにするには、実験の対象となった失業者に加えて、少なくとも低賃金労働者や小規模事業者などもサンプル（処置群）に加える必要があった。他にも、実験期間の短さや、実施中に処置群と統制群の比較を困難にする制度変更が行われた点など、実験方法の不完全さを問題とする指摘は多い。

最終的に、当局はB Iが受給者の就労や所得へ及ぼした影響はほとんどなかったと結論付ける一方で、B Iによって受給者の生活満足度や自立性などが高まる傾向にあったという調査結果も併せて示した。しかし、結果がどうであれ、今回の実験が厳密な意味でのB Iの実験になっていない以上、それが及ぼす効果については、何とも評価のしようがないというのが大方の専門家の感想では

ないだろうか。

日本からすると、フィンランドをはじめとする北欧諸国では、平等や福祉への意識が高いのでB Iの実現可能性も高いのではないかと印象を受ける。しかし、元々これらの国の社会保障は、歴史的に、完全雇用を目標として、就労インセンティブを高めるワークフェアの原理に基づき形成されてきたという経緯がある。そのため、「生きるために働かなくてもよい」とするB Iの思想とは根本的に相容れない部分がある。ただ、今回の実験の背後には、家事労働、ケアワーク、コミュニティ活動、芸術活動などの「無報酬労働」も労働の概念に含めることで、「B Iが、これら労働の一部が女性に偏りがちな性別分業を解消する手段になるのではないか」という推進派の期待もあったと聞く。

B Iへの懸念

筆者も、これまで北欧の財政制度について研究してきた影響からか、労働からの解放を含蓄するB Iにはいささか違和感がある。確かに、従来の怠け者である筆者にとっては、バートランド・ラッセルの『怠惰への賛歌』は、とても魅力的ではある。「働くことは徳ではない」と説く偉大な哲学者の言葉は、人生に活力を与えてくれる。

しかし、人間は一人では生きていけない以上、経済全体のシステムとしては、何かしら社会の豊かさへの貢献を動機づける仕掛けがあった方がよいのではないか。働かなくてもよいというのは、課税を免除することと同じである。豊かさへの貢献を放棄し、税金を支払わない人が増えたら、どうやってシステム自体を維持していけるのだろうか

か。

もつとも、B Iでも、給付水準を適度に抑えれば、就労のインセンティブをある程度もたせることができるといわれる。だが、たとえば一人あたり月額六万円のB Iですら、その恒久的な導入にあたっては、膨大な財源（年間九〇兆円）を要するため、年金や公的扶助の廃止に止まらず、国際基準でなお水準の低い現物給付さえも削減の対象とされるなど、社会保障の合理化が図られる公算が高い。そうになると、毎月の現金給付と引き換えに「あとは各自で何とかやってください」ということになりかねない。社会保障の普遍化が進んだフィンランドと、公的社会保障が脆弱な日本とは、そもそもB I導入論の意味合いがまったく異なるのだ。

基礎的サービスの普遍化

コロナ以後、誰もが安心して暮らしていける社会を作るためには、決して自己責任の範囲を広げることではなく、育児、医療、介護、教育などの生活に欠かせない基礎的なサービスを、どんな人にも原則無償で提供できるようにしていくことこそ重要であるように思う。コロナ禍にあつて当面の生活支援はもちろん必要であるが、一方で健康保険に未加入だからという理由で、満足な治療も受けられない状況が許されてよいはずがない。

特殊な対策をとったスウェーデンを例外として、北欧各国（デンマーク、フィンランド、アイスランド、ノルウェー）でこれまで新たな感染症による被害を効果的に抑えることができた要因の一つに、普遍主義の理念に基づく頑強な社会保障

制度があったことは疑いない。イギリスでも、新型コロナウイルスの急増を受けて、医療サービスをすべての国民に無料で提供するNHS（ナショナル・ヘルス・サービス）の役割が再評価された。

BIも、そうした普遍主義的な性格を有する点では望ましいが、同時に併せもつ、その放任主義的な側面は、人々の連帯を強めて、安心できる社会をもたらしてくれるとは思えない。AIによる労働代替は脅威であるとしても、多様な事情を抱える人々が様々なリスクに晒される現代において、最低限の現金さえあれば、何とかやっていくというのは幻想であろう。子どもにとっての機会の平等など、ますます絶望的に思えてくる。

しかし、出産、子育て、教育、病气、障がい、介護など、誰もが生きていくうえで直面する共通のニーズやリスクを「租税」によってシェアし、関連するサービスを無料で利用できるようなれ

ば、社会的包摂が進んで、多様なライフスタイルの可能性は格段に高まる。普遍化といっても、これらサービスは、それを必要とする人にしか給付されないために、BIに比べれば、はるかに財源への負担が軽く現実的でもある。

手始めに、保育料や児童手当の所得制限などは、すぐにでも撤廃してどうか。コロナ禍を経て、日本社会に求められる大きな課題が改めて浮かび上がっているように思われるのである。

以上

（のむら ひろやす・獨協大学経済学部教授
当研究所客員研究員）